

別記様式（第8条関係）

議会報告会実施報告書

開催日時	令和7年10月20日 午後6時30分～午後8時00分	
開催場所	喜連川公民館	
出席議員	司会者	大河原 千晶
	報告者	加藤 誠一
	記録者	大河原 千晶
参加人数	合計 50名 総務常任委員会参加者 10名 文教厚生常任委員会参加者 11名 建設経済常任委員会参加者 18名 傍聴人 11名	
実施内容	1、議会からの報告 2、意見交換 総務常任委員会 • さくら市に欲しい施設について • 選挙の投票率について 文教厚生常任委員会 • 子育てについて • 栃木SCとの連携について 建設経済常任委員会 • お丸山公園整備について • 氏家駅東再整備について	
主な意見、提言等	総務常任委員会（分科会）報告書 テーマ 「さくら市に欲しい施設は」 ○子育てに関する施設 • 天候や気候に左右されない子どもたちの居場所・大型屋内施設（体を思いきり動かせる、子どもが子どももらしくいられる場所） • 広い世代で利用でき、世代間交流（双方に繋がれる）が叶う拠点を市内各所に ○暮らしを楽しみ、豊かにする施設 （駅利用の観点から、駅を効率的に利用できる施設） • 駅前でゆっくりくつろげるカフェ • ビアガーデン、お酒が飲める場所 • 中高生向けの居場所（勉強も遊びも。放課後友達同士集まって過ごせる） （文化・スポーツ施設） • 故郷を身近に、郷土愛を育む郷土歴史資料館（歴史の町に恥じない） • エアコン完備のスポーツ施設 • 野球スタジアム • トレーニングジム • コンサートも可能なホール（文化会館） • くつろぎながら飲食も可能なカフェのようなおしゃれな図書館	

- (その他)
- ・小さい子どもやお年寄りも家族で飲食もできる広い休憩スペースがある温泉施設
 - ・映画館
 - ・スーパーマーケット（喜連川地区）
 - ・レジャー施設
- 氏家体育館、喜連川体育館にエアコン設備
- 生活必需
- ・夜間こそ移動が必要であるためタクシ一代行など公共交通整備を
 - ・子どもが気軽に利用できる路線バス整備
 - ・崖崩れの危険地帯をなんとかしてほしい

『所感』

子どもから高齢者まで多世代にわたり広く参加者がおり、どの世代も実現させたい「暮らしの豊かさ」があったことが印象的であった。

それぞれの自由が確保され、さくら市ならではの暮らしを楽しめる場所や、また楽しめる仕組み（多世代交流ができる施策など）が整備されることが必要であると感じた。

例えば駅などは、単なる交通の要所ではなく、そこを起点に家族が待ち合せたりできるよう、駅前で中高生が勉強や交流ができたり、送迎の保護者がお茶を飲みながら到着を待ったり、通勤の際に子どもを預けたりできる保育所があるなど、多くの人が集う場所だからこそ、思い思い過ごせる場所であってほしいという願いが込められていた。

『まとめ』

さくら市にある施設の中で、現在すでに使用されている目的のある施設に関してはさらに広義的な利活用を、休止している施設については要望の目的で利活用を共に促進させることが必要。

- ・全ての世代の「居場所づくり」を加速化させる取り組みを整備すること。
- ・また、全ての世代の市民の「やりたい！」が叶う複合施設を整備すること。

テーマ

「さくら市の投票率を上げるためにには」

○啓発

- ・期日前投票をもっと勧める
- ・候補者による公開討論会を実施する

○システム上の改善

- ・郵便投票をもっと利用しやすくする（手続きを簡素に。ネットなどでも手続きが可能に）
- ・期日前投票の移動投票所を高校、専門学校、スーパーなどに開設

『所感』

参加者の中にはまだ投票権のない中高生もいたが、彼らを中心に選挙を「仕組み」ではなく、選挙することで自分たちの暮らしはどうに変わるのか、暮らしにどのような影響があるかを知りたい。といった意見が散見された。そのために、主権者教育に力を入れることの必要性を痛感した。そういう意味でも議員が議会を通して自ら学校に赴き、レクチャーをすることなどが意見交

換の場で挙がった。また、このような「意見交換会」をもっと増やし、市民との意見交換ができる場を提供してほしい。そうすることで議会との距離が近くなり、選挙に対する関心も高まるという意見でまとまった。また、投票所に関して市のバスなどを活用した、各所を回る移動投票所のアイデアも意見交換の場で出された。

『まとめ』

投票率を上げるために、投票しやすい環境を整えることが必要である。そのためにシステム上の改善はもちろんだが、選挙が市民（県民・国民）においてどのような影響を及ぼすものであるのか、自分たちの生活への影響などへの理解が深められることが求められる。

- ・単なる仕組みを学ぶではなく、選挙が身近に感じられる主権者教育に力を入れること。
- ・市有バスなどを活用した移動投票所や、スーパーマーケットなど広く市民が利用する場所への出張投票所などを設けること。

令和7年11月18日

さくら市議会議長 様

さくら市議会報告会実施要綱第10条第1項の規定により別紙を添付して報告いたします。

令和7年議会報告会

班長 加藤 誠一 ㊞